

質問書

番号	物件名：奈良県児童扶養手当・特別児童扶養手当システム電子計算機器（サーバ）等の借入れ	
	質問事項	回答
1	再々委託は奈良県様の事前承諾があれば可能でしょうか。	再々委託につきましては、奈良県契約規則等の規定により、再委託と同様に発注者である奈良県の事前承諾が必要です。そのため、再々委託を行う場合も、書面（例：再委託（変更）承諾申請書）により事前に「再委託先の情報・金額・理由・履行体制」などの承諾を得ていただく必要があります。無承諾での再委託・再々委託は契約違反となりますので、契約前に必ず事前にご相談ください。
2	並行稼働期間中は、現行サーバと新サーバを貴庁ラックに積載する想定です。 現行サーバ接続のLAN線・電源線の余長について、現状よりプラスで1.2m程ございますでしょうか。	いずれも2m程あります。
3	新サーバ等機器積載にあわせて、現行のモニター、棚板、キーボード、マウスは一時撤去、管理をいただくことは可能でしょうか。	可能です。
4	「※電源接続口（1～2口想定）については、既設のサーバラック内に新たに電源タップを準備の上利用すること。電源については、既設電源（100V/20A 2, 000W）までを上限とすること。」 【6 新電子計算機器の搬入・設置・調整】について、上記記載がございます。現行サーバの機器消費電力とあわせて、新サーバ利用のため追加で1000W必要とする想定です。充足する電源容量はございますでしょうか。 また、新サーバ等に利用する電源接続口（1口～2口程度）となった場合に貴庁よりお借りすることは可能でしょうか。	①現行サーバとは別に、新サーバ用として「100V/20A 2, 000W」の既設電源が使用可能です。 ②新サーバ等に利用する電源接続口（1口～2口程度）につきましては、上記①の既設電源の接続口に、落札業者にて用意された電源タップを接続いただくこととなります。
5	貴庁にて準備いただく棚板について、耐荷重をご教示いただけませんでしょうか。 耐荷重を超過する場合、別途棚板の準備が必要と考えております。	棚板の最大搭載質量は50Kgです。
6	【（別紙）機器明細】について、該当製品について製品終息、納期遅延の懸念がある場合には、事前の申し出の上、同等品以上での機器にて納入することは可能でしょうか。	可能です。
7	入予定物品について、世界的な半導体不足により現時点では納入期日の確約はできかねます。 つきましては、万が一、納期遅延が発生した際には別途貴県と相談の上決定する等、納入証明書の条件緩和のご検討をいただけないでしょうか。	本件調達においては、4月から6月末までの3か月間を準備期間として設定し、この期間内に納入いただけることを前提に入札参加をお願いするものです。 つきましては、現時点で納入が可能であることを条件としてご参加いただきたく、納入証明書の条件緩和については対応いたしかねますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。 もっとも、入札参加後に、真に予期し得ない事情が発生し、納期に影響する可能性が生じた場合には、速やかにご連絡いただければ、状況を確認の上、必要に応じて協議を行うことは可能です。 その場合には、個別の事案ごとに、本県として適切に判断いたしますので、まずはご相談ください。
8	要件を満たせず、入札辞退をすることになった場合を想定し、貴県への届け出の期限をご教示いただけますでしょうか。	本件調達入札では、入札参加申込締切後に入札書の提出がなかった場合、提出辞退として取り扱うこととしております。 また、入札後に錯誤が判明し辞退を希望される場合につきましては、開札日である3月25日13時までに、所定様式「入札書錯誤無効届」を提出していただく必要がございます。 つきましては、辞退を検討される場合には、上記期限までに必要書類をご提出（FAXでも可）することとし、提出される際には電話連絡をお願い申し上げます。
9	入札参加資格確認申請に必要な定価見積書については、入札公告に添付の様式にて作成が必須でしょうか。様式の見積書には、保守に要する経費（月額）の区分がないため、追記が必要かと思われます。 また、搬入・システムのセットアップ等に関する諸経費の見積も必要とのことですが、OSインストール費用やSE作業、サーバの解体撤去費用等、機器・ソフト・役務作業・保守等を含めたすべての定価見積が必要との認識でよろしいでしょうか。	定価見積書については、「品名、メーカー・規格品質、数量(a) 単位、単価 (円) (b)※税抜き、金額 (円) (c=a×b)※税抜き、合計金額 (円) ※税抜き」の必要事項（必須内訳）が漏れなく記載されているものであれば、任意様式で定価ベースでの見積書を作成しご提出いただくことは可能です。 諸経費も必要との認識どおりです。

※テーブル型番：19R-26TR1

10	<p>入札参加資格確認申請に必要な契約履行実績証明書（別紙D）の</p> <p>1 契約名称 につきまして、 令和3年度以降分の契約というのは、令和3年度以降に契約開始した契約、又は令和3年度以降に終了した契約のどちらを指すでしょうか。</p> <p>また、7 履行証明 につきまして、 契約相手方の代表者印が必要となっておりますが、別紙にて発注者・受注者双方押印済の契約書の写しを提出することで、本市への押印は免除いただけませんか。</p>	<p>1</p> <p>本件調達の入札参加要件としましては、長期継続契約締結時点を起点とした過去5年以内に、12カ月以上の履行が確認できる実績があるものとしています。</p> <p>なお、奈良県契約規則第19条第1項第5号を根拠とする契約履行実績の対象となる契約は①【契約金額】契約総額を契約月数で除した額に12を乗じて得た金額の70%以上の金額②【対象となる期間】今回の長期継続契約締結時点を起点として過去2年間に契約を締結し、かつ履行が完了しているもの。となっています。</p> <p>7</p> <p>契約書の写しを提出していただけない場合は契約相手方による契約証明書が必要となりますので、押印免除は可能です。</p>
----	---	--